

小学校跡地活用素案に関する地域説明会での意見・質疑及び本市の考え方

○細河小学校

(グラウンド・スクールバス乗車場所関係)

No.	意見・質疑概要	本市の考え方
1	通学バスの停留場はUターンできないし、待機場所に屋根もないと聞いている。子どもたちが安全に通学できるよう配慮をお願いしたい。	国道沿いの門からバスを入れる予定。待機場所として現在の体育倉庫を活用できないか検討している。子どもの安全を第一に検討していく。
2	バス乗り場について屋根の設置は難しいとのことだが、正門近くにある小屋のところまでバスを通す等も考えられる。	都市計画法上跡地には原則建物は建てられないが、雨天時の対応については検討していく。
3	通学バスは西門から入ると思うが、雨の日は土がぬかるむ。本館の一階ロビーや、体育館で待つのはどうか。また、北門からバスを入れて信号のある交差点から出るほうが良いと思うが。	中型バスのため北門からの進入は道路の幅が狭く不可。雨対策としては、グラウンドとしての利用に影響が出ない範囲での舗装を検討している。
4	既存の遊具類の取扱いはどうするのか。芝生化したグラウンドの管理は誰が行うのか。バスが出入りする西門は常に開放するのか。	遊具は現段階では撤去する予定はない。芝生の管理は運動場の管理と併せて検討する。西門及び正門を開放しておくかは検討中。 バスを乗り入れるのは登校時のみ。下校時は路線バスのバス停の利用を検討している。

(施設整備関係)

No.	意見・質疑概要	本市の考え方
5	学校給食センターや総合防災センターはいつごろ建設するのか。また、いつまでに建設するという期限ははいつのか。現在の学校給食センターはどうするのか。	素案では、跡地を学校給食センター及び総合防災センターの建設候補地としている。建設の可否も含め、今後検討していく。
6	駐車場の確保を要望しているが、総合防災センターと学校給食センターができると狭くなる。また、子どもたちが遊ぶ運動場付近に二つのセンターがあると車両の出入り等で危険。管理施設（小屋）を設置できないか。	各センターは「建設候補地」であり、すぐに工事を始めるものではない。地域の要望でもある駐車場も含めて調整させていただく。子どもの安全面も今後検討していく上では当然配慮すべき事項であると考えている。

7	<p>学校給食センターを跡地に整備して、南部の小学校まで無理なく給食を運べるのか。</p>	<p>現在の場所での建替えはできない。市の中心部の設置が理想ではあるが、困難であり跡地を建設候補地とした。</p>
8	<p>「ガーデンシティ池田」構想に則り、狭いところに学校給食センターや総合防災センターをつくるのではなく公園とすべき。老朽化した体育館も全て撤去して野外ステージとしてはどうか。</p>	<p>「ガーデンシティ池田」を標榜しているところではあるが、地域の意見も聞きながら、まずは活用の方向性を素案としてまとめたところ。地域特性として自然との共生や、歴史を重ねてきた場所として、どのように活用していけるかも今後地域とも相談しながら進めていきたい。</p>
9	<p>本館跡は駐車場やイベントスペースとしているが、その二つは共存できない。イベントに使えば駐車場のスペースはほとんど取れない。</p> <p>現在の学校給食センターはどうするのか。また、学校給食センターは準工業地域等に建てるものだと思うが、市街化調整区域に建てられるのか。</p> <p>バス停については、運動場南側の道路の活用や、信号のある正門側への設置も考えるべきでは。</p>	<p>本館、東校舎は解体のあと駐車場やイベントスペース等を検討するもの。</p> <p>市街化調整区域であっても、学校給食センターは建設可能。</p> <p>スクールバスについては中型バスのため、西門の利用となる。</p>
10	<p>本説明会で出された地域の意見は反映してもらえるのか。また、正門への道を広くして中型バスも入れるようなことを検討できないか。そうすれば学校給食センター等ができたときも役立つ。</p>	<p>まずは跡地活用の方向性を素案で示したところ。今後、具体化に向け、様々な面で地域の皆さまとも調整しつつ検討していく必要がある。</p>

(その他)

No.	意見・質疑概要	本市の考え方
11	<p>4月以降、施設の管理は誰がするのか。また、小学校は100年以上多くの先人が育ってこられた。今の跡地利用案には、教育と文化の発信は書いていないがどう考えているのか。</p>	<p>管理方法については検討中。切れ目なく利用できるよう、現在の学校開放委員や市の各部局と調整していく。なお、跡地全体の所管は教育委員会。</p> <p>歴史・教育・文化の発信施設としての整備は素案には入っていないが、限られたスペースで何ができるのか検討していくことも必要と考える。</p>

12	歴史ある学校なので、教育関係の資料を閲覧できるようなものを何か残せないか。また、他の方の意見にもあるように、ここに学校があったという思い出や足跡は残してもらいたい。	市史編纂の事業の中で細河小学校の貴重な資料や明治・大正の写真の活用も考えている。
13	15年、20年先の姿ではなく2年、3年後にどう活用しているかが重要。西門から正門まで道路にして、北校舎を駐車場としておけば。そこを後々学校給食センターとすることも可能ではないか。	学校給食センターの移転については間近に迫った問題と認識しているが、すぐに着手できるものでもない。活用の本素案はあくまでも活用の方向性を示したものであり、細部については、今後地域の声を聞きながら決定していく。

○伏尾台小学校

(施設利用関係)

No.	意見・質疑概要	本市の考え方
1	現在、PTA活動で教室を利用しているが、4月以降も利用できるのか。また、誰が管理していくのか。 伏尾台地域のテーマとして地域の再生を掲げているが、「再生」ではなくもう少し前向きな表現にできないか。	4月以降の具体的な施設の管理方法については検討中。切れ目なく4月から使えるよう地域の声も聞きながら、早急に詰めていく。 「地域の再生」については、「地域の創生」に改める。
2	グラウンドをほそごう学園のサブグラウンドとして活用するなら、土・日・祝日も使うと思うが、地域の活動とも調整してもらえるのか。	現在利用している団体等も含めて、利用方法等を調整していく。
3	学校のどの部分(施設)に住民が関わられるのか。また、府立池田北高校の閉校について市はどこまで関わっているのか。	校舎(教室)の活用については、今後地域の声を聞きながら検討していく。 池田北高校については、大阪府の教育委員会会議で閉校が決まったが、跡地の扱いは不明。本市としても府の動向を注視していく。
4	素案では南校舎は住民の活動場所となっているが、活動とはどんなイメージで描いているのか。	将来的には地域住民に利用してもらえる方向ではあるが、現時点で利用方法は未定。事業計画を立てる中で検討していく。

5	北校舎で不登校児童等の支援を行うのは大変良いことだと思う。どのぐらいの方が常駐して、どのぐらいの方が利用するイメージか。将来的な阪急バスの運行計画にも影響してくると思う。	現在、山の家では約20名の支援を行っている。移転時期や規模等については、事業委託先と調整しながら検討していく。
---	---------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------

(施設管理関係)

No.	意見・質疑概要	本市の考え方
6	北校舎以外は当面利用しないと思うが、引き続き雑草の除去等の手入れはお願いしたい。	除草等の施設管理については、従来どおり行っていく。
7	エリアごとに管理部署が決まっていると思うが、跡地のエリア全体の窓口を決めてもらいたい。	跡地全体としては教育委員会の所管であるが、今後の活用内容によっては変わることもある。
8	教育委員会の管理はいつまでか。住民に開放したら管理しなくなるのか。	地域利用を開始した時点で市(教育委員会)が管理しなくなるということはないが、グラウンドや体育館の利用に当たっての部分的な管理を団体等に依頼することは検討している。

(施設整備関係)

No.	意見・質疑概要	本市の考え方
9	跡地活用は何年計画で進めるのか。また、差し当たっては運動会や夏祭りでグラウンドを使う予定だが、老朽化した放送設備等の整備は早急にしてもらえるのか。	4月以降、まずは地域の創生に向けた事業計画を策定し、必要に応じてハード面の整備も進めていく。 放送設備の更新については、現時点では明言できないが、これまでどおり地域住民が利用できるよう配慮していく。
10	南校舎は耐震が必要なため当面は利用不可とのことだが、耐震工事はいつ行うのか。また、耐震工事後は地域住民も利用できるのか。	地域の創生に向けた事業計画を立てる中で耐震工事の時期や利用方法について検討していく。

(その他)

No.	意見・質疑概要	本市の考え方
11	<p>小学校の跡地活用と表現しているが、「跡地」という表現を使用し続けるのか。</p> <p>地域の活動等は継続して利用可能とのことだが、ランニングコストに対する市の支援は引き続きあるのか。</p>	<p>跡地の表現については現時点で考えているものはない。</p> <p>今後の施設の維持管理経費は当然必要である。これも踏まえて具体的な事業計画を検討する。</p>
12	<p>具体の計画はどうなっているか。すぐできること、検討が必要なことなどあると思うが。</p>	<p>早急に検討が必要なものは、4月以降の地域の方々の利用方法。具体の事業計画については地方創生に向けての池田市全体の戦略を立てるため、それに併せて伏尾台の計画も立てる。27年度中に策定予定。</p>
13	<p>伏尾台地域は高齢化率が30%を越えている。老人への対策を基本的な方向性のベースにしてもらいたい。基本方針では地域住民が何かやろうと思っても優先順位が低いように見える。</p>	<p>跡地活用事業については、地域の意見も聞きながら具体化を図っていくこととしており、地域の活動を阻害するものではない。</p>